

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 03010010

政策目標	5	ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	24	効果的・効率的な行政経営	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	計画行政の推進	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名	固定資産台帳経年変化補正更新委託事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担 当 課	3	税財管理課	
事業主体	雄武町		関 係 課		#N/A	
事業指標	土地・家屋データ異動件数				#N/A	
事業目標	土地・家屋異動全件処理		ハート／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加	無		関係例規・法令名	有 地方税法第364条第3項		
住民協働			関係個別計画名	無		

全 体 計 画 事 業 内 容			平成 25 年度 事 業 内 容	平成 26 年度 事 業 内 容	平成 27 年度 事 業 内 容	平成 28 年度 事 業 内 容	平成 29 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	○土地及び家屋異動データの入力・編集 《土地》 ・当該年分の異動（所有権移転、分合筆、 地目変更、地積更正等） 《家屋》 ・当該年分の異動（所有権移転、新増築、 滅失等）		・土地異動修正編集、図面作成 ・家屋異動修正編集、図面作成	・土地異動修正編集、図面作成 ・家屋異動修正編集、図面作成	・土地異動修正編集、図面作成 ・家屋異動修正編集、図面作成	・土地異動修正編集、図面作成 ・家屋異動修正編集、図面作成	・土地異動修正編集、図面作成 ・家屋異動修正編集、図面作成
計 画 事 業 費	事 業 費（千円）	7,000	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
実 績 事 業 費	事 業 費（千円）	1,134	1,134	0	0	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等) 土地異動修正編集・図面作成 異動件数～530件 家屋異動修正編集・図面作成 異動・過年修正件数～52件 ◆土地・家屋異動実施率～100%	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【評 価 ・ 実 績】		※前年度評価結果 A-継続／現状維持	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	土地・家屋異動全件処理	土地・家屋異動全件処理	土地・家屋異動全件処理	土地・家屋異動全件処理	土地・家屋異動全件処理
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	81%	0%	0%	0%	0%
		全体達成率	16%	16%	16%	16%	16%
		事業進捗状況	☆☆☆☆				

事業名	固定資産台帳経年変化補正更新委託事業	評価者 管理職 職氏名	税財管理課長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	課税係長	池田 俊隆

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町内に所在する固定資産(土地・家屋)の所有者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	土地・家屋データ異動件数
【抱える課題やニーズは】	土地・家屋情報の正確な把握、所有者に対する適正な課税	指標(指標計算式／解説)	指標値及び実績値
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	土地・家屋の情報を画像データとマッチングして管理するとともに、異動情報によるデータ更新を行い最新の状態を維持することで、正確な課税客体を把握する。	① 土地異動件数	目標年度 平成25年度
			目標値 530 件
			実績値 530 件
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	課税客体データを正確かつ効率的に管理し、固定資産税の適正な課税を維持する。	② 家屋異動件数	達成度 100.0 %
			目標年度 平成25年度
			目標値 52 件
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	土地・家屋のデータ更新	土地・家屋における年間の異動情報(登記済通知書など)を管理用コンピュータに入力し、地番図・家屋図データの更新を行った。	実績値 52 件
			達成度 100.0 %

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	毎年変化する土地・家屋の適正な把握・管理において必要であり、この事業を実施しない場合、課税誤りや固定資産税課税明細書への不正確な表示の発生など、適正な課税に支障を来すため、必要な事業である。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	年間の異動情報を100%反映させることで、土地・家屋の正確な把握及び適正な課税に有効であった。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	専門業者に委託することで、正確かつ効率的に作業が実施された。また、コンピュータによる図面管理は、課税客体の検索や資料出力等がストレスなく行えるため、職員の実務面において作業の軽減が図られ、時間短縮にも大きな効果を得ている。
	☐ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☒ 時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	土地・家屋の異動について全件更新を行うことにより、固定資産税が適正に課税されていることから、公平と判断する。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
土地・家屋の異動は常に生じるため、これらを正確かつ効率的に管理するため、今後も計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
各年で異動件数に増減は生じるが、適正な課税を維持するためには全件処理が必要不可欠であることから、現状のまま継続して事業を進めて行く。		

※展開方向の区分
○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 03010020

政策目標	5	ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	24	効果的・効率的な行政経営	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	計画行政の推進	政 策 事 務 分 類	4	法定自治事務	
事業名	標準宅地鑑定評価委託事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成25年度～平成28年度		担 当 課	3	税財管理課	
事業主体	雄武町		関 係 課		#N/A	
事業指標	鑑定評価地点数				#N/A	
事業目標	標準地全地点		ハート／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加	無		関係例規・法令名	有	地方税法	
住民協働			関係個別計画名	無		

	全 体 計 画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	○固定資産(土地)の評価替えに係る鑑定評価 ・標準宅地 ～ 全65地点		・不動産鑑定士への委託による 土地鑑定評価の実施			・不動産鑑定士への委託による 土地鑑定評価の実施	
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	8,000	4,000	0	0	4,000	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	3,897	3,897	0	0	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等) 標準宅地の鑑定評価 ＜標準宅地～全65地点＞	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【評 価 ・ 実 績】						
			※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	標準地全地点			標準地全地点	
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	97%	#DIV/0!	#DIV/0!	0%	#DIV/0!
		全体達成率	49%	49%	49%	49%	49%
	事業進捗状況	☆☆☆☆					

事業名	標準宅地鑑定評価委託事業	評価者 管理職 職氏名	税財管理課長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	課税係長	池田 俊隆

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町内に所在する宅地を有する人	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	鑑定評価地点数
【抱える課題やニーズは】	雄武町内における宅地の適正な評価	指標(指標計算式／解説)	目標値及び実績値
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	土地の価格動向に精通した不動産鑑定士による標準宅地の鑑定評価を実施し、土地の適正な価格を把握する。	① 標準宅地鑑定評価地点数	目標年度 平成25年度
			目標値 65 地点
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	平成27年度の固定資産(土地)評価替えにおいて宅地の適正な評価を実施し、税負担の公平性を確保する。	②	実績値 65 地点
			達成度 100.0 %
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	標準宅地の鑑定評価業務委託	雄武町内の標準宅地(全65地点)の鑑定評価を不動産鑑定士に業務委託し、「不動産鑑定評価基準」等に従って、地価公示価格・北海道地価調査価格等との均衡にも配慮した鑑定評価を実施した。	目標年度 平成25年度
			目標値
			実績値
			達成度 #DIV/0! %

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	宅地評価の根拠となるものであり、時勢に応じた評価の見直しを行わなければ、税負担の公平性が損なわれることとなる。
必要／概ね必要	☒	全部	また、固定資産税における宅地の評価は「固定資産評価基準」に位置づけられており、町で実施しなければならない事業である。
課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	平成27年度基準の評価替えに向け、標準宅地の適正かつ公平な価格を把握することができた。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	鑑定評価については不動産鑑定士に業務委託する必要がある、多様な条件から標準宅地の適正な時価を求めるには欠かせない手法である。
	☐ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☐ 時間短縮・作業軽減	
課題あり	☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	本事業の実施により、宅地の適正な評価を行うことで、税負担の公平性が確保される。
	☐ 受益者負担がある	
	☒ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
公平でない	☐ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
地方税法の規定に基づき総務大臣が定める「固定資産評価基準」に規定された宅地の鑑定評価であり、今後も計画どおり事業を進める必要がある。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
宅地の鑑定評価は、固定資産(土地)の評価替えに当たり、3年ごとに実施するものであり、税負担の公平性を確保・維持するため、今後も継続して事業を進めて行く。		

※展開方向の区分
○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 03010030

政策目標	5	ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	24	効果的・効率的な行政経営	事 業 優 先 度		B	
単位施策	4	財政の安定化	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名	エルタックス(地方税ポータルシステム)推進事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担 当 課	3	税財管理課	
事業主体	雄武町		関 係 課	1	総務課	
事業指標	課税事務における電子化の推進				#N/A	
事業目標	エルタックス審査システムの運用		ハート／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加	無		関係例規・法令名	有	地方税法	
住民協働			関係個別計画名	無		

	全 体 計 画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	○エルタックス審査システムの運用 ・住民税金特徴ASPサービス ・国税連携ASPサービス ・電子申告ASPサービス (法人町民税、給与支払報告書、償却資産) ○エルタックス運営経費の負担 ・エルタックスの運営主体である一般社団法人 地方税電子化協議会への負担金		・エルタックス審査システム運用 (ASPサービス利用料等) ・エルタックス運営経費負担 (地方税電子化協議会負担金)	・エルタックス審査システム運用 (ASPサービス利用料等) ・エルタックス運営経費負担 (地方税電子化協議会負担金)	・エルタックス審査システム運用 (ASPサービス利用料等) ・エルタックス運営経費負担 (地方税電子化協議会負担金)	・エルタックス審査システム運用 (ASPサービス利用料等) ・エルタックス運営経費負担 (地方税電子化協議会負担金)	・エルタックス審査システム運用 (ASPサービス利用料等) ・エルタックス運営経費負担 (地方税電子化協議会負担金)
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	5,364	1,052	1,078	1,078	1,078	1,078
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	1,019	1,019	0	0	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等) エルタックス審査システム運用	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【 評 価 ・ 実 績 】		※前年度評価結果 A-継続／現状維持	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	審査システムの運用	審査システムの運用	審査システムの運用	審査システムの運用	審査システムの運用
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	97%	0%	0%	0%	0%
		全体達成率	19%	19%	19%	19%	19%
		事業進捗状況	☆☆☆☆				

事業名	エルタックス(地方税ポータルシステム)推進事業	評価者 管理職 職氏名	税財管理課長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	課税係長	池田 俊隆

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町における納税義務者、申告義務者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	①年金特別徴収、確定申告データ送受信数 ②電子申告利用件数(受付業務開始⇒H24.11.26～)
【抱える課題やニーズは】	・税制改正に基づく対応(年金特別徴収、国税データ連携の制度化) ・納税者の町税申告における利便性向上 ・町税における課税事務の効率化	指標(指標計算式／解説)	目標値及び実績値
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	電子情報技術を活用することで、納税者の町税申告における負担軽減を図るとともに、町税の課税事務を円滑に実施する。	①【年金特別徴収データ】 ⇒ 1,805件 【確定申告データ】 ⇒ 1,699件	目標年度 平成25年度 目標値 3,504 件 実績値 3,504 件 達成度 100.0 %
【その結果、どのような成果を 実現したいか】 ※成果＝目的	・町税申告における納税者の利便性向上 ・町税の課税事務における正確性を確保 ・効果的、効率的な行政運営	②【電子申告利用件数】 ・法人町民税 ⇒ 91件 ・給与、年金支払報告書 ⇒ 728件 ・償却資産申告 ⇒ 109件	目標年度 平成25年度 目標値 928 件 実績値 928 件 達成度 100.0 %
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	①システムの運用(年金特徴、国税連携)	民間ASP業者を介し、エルタックス審査システム(住民税年金特別徴収業務、確定申告データ受信業務)の運用を図った。	
	②システムの運用(電子申告)	民間ASP業者を介し、エルタックス審査システム(町税の電子申告受付業務)の運用を図った。	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	税制改正による個人住民税の年金特別徴収実施、国税における確定申告データの伝送化、給与支払報告書の電子的提出義務化(H26.1～)により、本システムの運用が必須である。
必要／概ね必要 ／課題あり	☒	全部	
	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	☒	設定した目標値の達成状況	本システムの運用により、年金特別徴収の適正な実施、国税とのデータ連携が有効に機能し、個人住民税における課税事務の効率化が図られている。また、町税の電子申告受付開始により、納税者の利便性向上が図られている。
有効／概ね有効 ／課題あり	☐	ほぼ達成	
	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	☒	判断の理由	本システムの運用にあたって、民間のASP業者を利用することにより、事業費の抑制が図られている。
	☒	事業費抑制	
	☐	人員削減	
効率的／概ね効率的 ／課題あり	☐	時間短縮・作業軽減	
	☐	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	☐	判断の理由	制度改正に伴う事業であり、新たに受益者に負担を求めるべきものではないことから、公平と判断する。
	☒	受益者負担がある	
	☒	受益者負担がない	
公平／概ね公平 ／公平でない	☐	受益が一部に偏る	
	☐	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
納税者の利便性が向上し、町税の課税事務における正確性の確保、効率的な実施が図られていることから、今後も計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
納税者の利便性向上や税務行政の効率化を維持するため、本システムを継続運用して行く。		

※展開方向の区分
○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 03020010

政策目標	5	ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	24	効果的・効率的な行政経営	事 業 優 先 度		A	
単位施策	4	財政の安定化	政 策 事 務 分 類	1	単独自治事務(例規)	
事業名		町税等収納率向上対策事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成25年度～平成29年度	担 当 課	3	税財管理課	
事業主体		雄武町	関 係 課		#N/A	
事業指標		収納率の向上			#N/A	
事業目標		収納率90%以上の維持、長期滞納者数の減少	ハート／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加			関係例規・法令名	有	地方税法、国税徴収法、国税通則法、雄武町税賦課徴収条例、雄武町町税等の滞納者に対する特別措置に関する条例	
住民協働	無		関係個別計画名	無		

	全 体 計 画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	わかりやすい税制や納税しやすい環境づくりのための各種事業、滞納処分の厳格な運用等、収納率向上に向けた施策の実施及び調査・研究。		・口座振替の推進 ・特徴対象者の拡大 ・滞納者に対する行政サービスの制限強化 ・滞納処分の強化 ・各種施策の調査・研究 (コンビニ収納の実施、インターネット公売、収納対策委員会の設置等)	・口座振替の推進 ・特徴対象者の拡大 ・滞納者に対する行政サービスの制限強化 ・滞納処分の強化 ・各種施策の調査・研究 (コンビニ収納の実施、インターネット公売、収納対策委員会の設置等)	・口座振替の推進 ・特徴対象者の拡大 ・滞納者に対する行政サービスの制限強化 ・滞納処分の強化 ・各種施策の調査・研究 (コンビニ収納の実施、インターネット公売、収納対策委員会の設置等)	・口座振替の推進 ・特徴対象者の拡大 ・滞納者に対する行政サービスの制限強化 ・滞納処分の強化 ・各種施策の調査・研究 (コンビニ収納の実施、インターネット公売、収納対策委員会の設置等)	・口座振替の推進 ・特徴対象者の拡大 ・滞納者に対する行政サービスの制限強化 ・滞納処分の強化 ・各種施策の調査・研究 (コンビニ収納の実施、インターネット公売、収納対策委員会の設置等)
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	0	0	0	0	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0	0				
	道 支 出 金	0	0				
	地 方 債	0	0				
	そ の 他	0	0				
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	0	0	0	0	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0	0				
	道 支 出 金	0	0				
	地 方 債	0	0				
	そ の 他	0	0				
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等) ・口座振替の推進 ・特徴対象者の拡大 ・滞納者に対する行政サービスの制限強化 ・滞納処分の強化	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【 評 価 ・ 実 績 】		※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果
	前期計画からの継続 (継続無し)	年度目標値	収納率90%以上の維持	収納率90%以上の維持	収納率90%以上の維持	収納率90%以上の維持	収納率90%以上の維持
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		全体達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		事業進捗状況	☆☆☆☆				

事業名	町税等収納率向上対策事業	評価者 管理職 職氏名	税財管理課長 山崎佳之	
		評価者 作成者 職氏名	収納係長 石山英伸	

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	納税者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	収納率、長期滞納者数
【抱える課題やニーズは】	町財政の安定化や税の公平性の徹底を実現するため、町税の収納率向上を目的とした何らかの取り組みが必要とされている。	指標(指標計算式／解説)	指標値及び実績値
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	徴収率の向上、滞納繰越額の減少、長期滞納者数の減少	① 収納率 収納済額／調定額 (国保税含む)	目 標 年 度 目 標 値 平成25年度 90.00 % 実 績 値 90.04 %
			達 成 度 100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	町税の収納率が向上し、町財政の安定化が図られる。	② 長期滞納者の減少数(前年度対比5人減)	目 標 年 度 目 標 値 平成25年度 5 人 実 績 値 28 人
			達 成 度 560.0 %
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	催告・臨戸訪問の実施徹底	督促をしても納付に応じない納税者を対象に年3～4回催告書を送付し、さらに臨戸訪問によって納税折衝の機会を増やすことで、滞納処分に至る前に自主的に納付するよう促した。	
	特徴対象者の拡大	住民税が課税されている従業員等が5名以上いる事業所に対して特別徴収の実施を義務付け、文書の送付、訪問による説明等を行った。	
	滞納処分の強化	催告や納税相談に応じない悪質な滞納者に対しては、預金・給与・税還付金等の差押えを行った。	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	町財政の安定と税の公平性を確保するため収納率の向上対策は必須であり、法律上においても滞納が生じた場合の対応が義務付けられている。
必要／概ね必要 ／課題あり	☐	全部	
	☒	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	現年度分の収納率向上、滞納繰越額の減、長期滞納者数の減を達成した。
	☒ 達成	
有効／概ね有効 ／課題あり	☐ ほぼ達成	
	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	ゼロ予算事業のため費用は発生していない。
	☐ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的 ／課題あり	☐ 時間短縮・作業軽減	
	☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	全納税者を対象としており、公平である。
	☐ 受益者負担がある	
	☒ 受益者負担がない	
公平／概ね公平 ／公平でない	☐ 受益が一部に偏る	
	☐ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
	催告や臨戸訪問の実施を徹底することにより自主納付に応じる納税者が増え、収納率が向上した。一方、悪質な滞納者については滞納処分を実施した。	

今後の展開方向 (Action)	継続／現状維持	継続／現状維持	
		従前の取り組みを引き続き実施して現年課税分の収納率を維持するとともに、滞納繰越分についても膠着化している案件を解消し、次年度以降の収納率の向上につなげる。	
※展開方向の区分 ○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止			

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 03030010

政策目標	1	はつらつ・雄武～地域産業の振興～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	5	観光の振興	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	雄武観光の売り込み	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名		ホテル日の出岬施設整備事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成25年度～平成28年度	担 当 課	3	税財管理課	
事業主体		雄武町	関 係 課		#N/A	
事業指標		施設の適切な維持管理			#N/A	
事業目標		維持等工事 27 件、指定管理料の支出1件	ハート／ソフト 事業区分	1	ハード事業	
住民参加			関 係 例 規 ・ 法 令 名			
住民協働	無		関 係 個 別 計 画 名			

	全 体 計 画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	○ホテル施設整備工事		送風機整備工事(7台)	計装設備(シーケンサ機器)	温泉ポンプ整備工事(1台)	ろ過器取替工事(8台)	
	送風機整備工事(7台)	浴室棟内改修工事(浴室、	渦巻きポンプ整備工事(9台)	取替工事	客室用敷布団・マット更新	冷暖房設備(ピーマックユニット)	
	渦巻きポンプ整備工事(9台)	脱衣室等)	空調機整備工事(5基)	浴槽ろ過循環用熱交換機取替	大型送迎バス更新	整備工事	
	空調機整備工事(5基)	計装設備(シーケンサ機器)	冷却塔整備工事	工事	1階ラウンジ・EVホールカー		
	冷却塔整備工事	取替工事	熱源水用熱交換機取替(1台)	温泉ポンプ整備工事(1台)	ペット張替工事		
	熱源水用熱交換機取替(1台)	浴槽ろ過循環用熱交換機取替	浄化槽機器改修工事	客室カーペット張替工事(17室)	2階廊下・宴会場カーペット		
	浄化槽機器改修工事	工事	トイレウォシュレット取替工事(31箇所)	3階廊下カーペット張替工事	張替工事		
	トイレウォシュレット取替工事(31箇所)	温泉ポンプ整備工事(2台)	電話交換設備、客室館内	3階～5階廊下壁クロス張替工事			
	電話交換設備、客室館内	客室カーペット張替工事(17室)	インターネット整備工事	食堂階段・2階廊下手摺り部改修工事			
	インターネット整備工事	3階廊下カーペット張替工事	高圧開閉器盤取替工事	量水器更新工事			
計 画 事 業 費	高圧開閉器盤取替工事	3階～5階廊下壁クロス張替工事	車庫シート補強補修工事				
	車庫シート補強補修工事	客室用敷布団・マット更新	男女電気サウナ取替工事				
	男女電気サウナ取替工事	他	外部改修工事(タイル・ステン等)				
	外部改修工事(タイル・ステン等)		浴室棟内改修工事(浴室、脱衣室等)				
	○ホテルの施設及び運営に係る指定管理料の支出		指定管理料の支出				
	事業費(千円)	351,988	290,558	23,420	23,690	14,320	0
	国庫支出金	0					
実 績 事 業 費	道 支 出 金	0					
	地 方 債	93,300	42,800	19,800	20,000	10,700	
	そ の 他	258,500	247,700	3,600	3,600	3,600	
	一 般 財 源	188	58	20	90	20	
	事業費(千円)	291,181	291,181	0	0	0	0
	国庫支出金	227,130	227,130				
	道 支 出 金	0					
関 連 事 項	地 方 債	17,300	17,300				
	そ の 他	26,378	26,378				
	一 般 財 源	20,373	20,373				
	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	過疎債(ソフト)		・計画の浴室棟外改修工事外10工事				
	101,400千円		257,831千円				
	財政調整基金積立金	【評 価 ・ 実 績】	・屋外照明設置工事 3,213千円				
	120,000千円		・源泉配管内スケール除去作業 787千円				
	ホテル日の出岬基金積立金		・備品整備(活魚水槽) 2,972千円				
	100,000千円		・指定管理料の支出 26,378千円				
	宿泊入浴施設使用料		※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果
	10,800千円		A-継続/現状維持				
	前期計画からの継続	年度目標値	維持等工事13件、指定管理料の支出1件	8件	5件	2件	
	(継続有り)	年度達成率	100%	0%	0%	0%	#DIV/0!
	第6期計画への継続	全体達成率	83%	83%	83%	83%	83%
	(継続有り)	事業進捗状況	☆☆☆☆				

事業名	ホテル日の出岬施設整備事業	評価者 管理職 職氏名	税財管理課長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	管財係長	花松 賢一

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	ホテル日の出岬利用者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	温泉施設の適正管理
【抱える課題やニーズは】	塩害等による施設設備の腐食及び経年による老朽化に対する施設整備	指標(指標算式／解説)	目標値及び実績値
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	温泉施設としての適正な維持管理	① 設備改修等箇所件数	目標年度 平成25年度
			目標値 13 件
【その結果、どのような成果を實現したいか】 ※成果＝目的	充実した施設整備を図る	② 指定管理料の支出	実績値 14 件
			達成度 107.7 %
			目標年度 平成25年度
			目標値 1 件
			実績値 1 件
			達成度 100.0 %
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	浴室棟外改修工事外10工事	計画通り、浴室棟の外部・内部の大規模な改修工事や送風機等の整備工事を実施する。	
	屋外照明設置工事、源泉配管内スケール除去作業、備品整備	ラウンジ、レストランから鑑賞できる大型かがり火照明6基設置、水垢による源泉配管内のスケール除去作業、ラウンジに漁協の寄付により活魚水槽を設置する。	
	指定管理料の支出	浴室棟外改修工事による減益に伴う財政支援等に係る指定管理料を支出する。	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	運営・サービスの低下等を招かないよう、施設の現状維持を保つためにも塩害による腐食箇所及び老朽化箇所の整備は必要であると判断する。
必要／概ね必要 ／課題あり	☐	全部	
	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	適切な温泉施設を維持するため、計画的に設備改修を進めており、有効であると判断する。
	☒ 達成	
有効／概ね有効 ／課題あり	☐ ほぼ達成	
	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	早期整備のため、修繕費及び維持費が抑制されているため、効率的であると判断する。
	☐ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的 ／課題あり	☐ 時間短縮・作業軽減	
	☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	ホテル日の出岬を利用する全ての方が対象であり、公平と判断する。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平 ／公平でない	☐ 受益が一部に偏る	
	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A 計画以外にも、かがり火照明の設置や水槽を設置し充実した施設整備が図られ、また、滞在型観光施設の運営・サービスの現状維持を保つためにも、今後も計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持 多様化するニーズに対応し、施設を運営するには、設備の維持を保つ必要があり、特に滞在型観光施設としての役割も担うため、効果的かつ効率的に事業を推進する必要がある。		
※展開方向の区分 ☐ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 03030020

政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】 ※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	15	環境の保全	事 業 優 先 度		C	
単位施策	3	景観形成・環境美化・公害防止の推進	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事 業 名	町有施設解体工事事業		見 直 し 年 度			
			担 当 課	3	税財管理課	
事業期間	平成27年度		関 係 課		#N/A	
事業主体	雄武町				#N/A	
事業指標	町有施設解体工事		ハート／ソフト 事業区分	1	ハード事業	
事業目標	解体工事2件		関係例規・法令名	無		
住民参加	無		関係個別計画名	無		

	全 体 計 画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	○町有施設解体工事 日の出北町職員住宅(1戸) 幌内町有住宅(1戸)		幌内町有住宅(1戸)		日の出北町職員住宅(1戸)		
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	3,797	2,247	0	1,550	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	2,184	2,184	0	0	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等) 幌内町有住宅解体工事 2,184千円	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【 評 価 ・ 実 績 】		※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	1戸		1戸		
	第6期計画への継続 (継続無し)	年度達成率	97%	#DIV/0!	0%	#DIV/0!	#DIV/0!
		全体達成率	58%	58%	58%	58%	58%
		事業進捗状況	☆☆☆☆				

事業名	町有施設解体工事業	評価者 管理職 職氏名	税財管理課長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	管財係長	花松 賢一

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町有住宅	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	老朽施設の解体
【抱える課題やニーズは】	老朽施設の解体	指標(指標計算式／解説)	目標値及び実績値
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	解体することにより、幌内駐在所の移転先が確保され、駐在所の存続、また、建物が新築され景観形成及び環境美化が図られる。	① 幌内町有住宅解体工事	目標年度 平成25年度
			目標値 1戸
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	解体することにより、幌内駐在所の移転先が確保され、駐在所の存続、また、建物が新築され景観形成及び環境美化が図られる。	②	実績値 1戸
			達成度 100.0 %
	幌内町有住宅解体工事	町有住宅1戸を解体する。	目標年度 平成25年度
			目標値
【内容(どのような手段で何を行ったか)】			実績値
			達成度 #DIV/0! %

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	経年による老朽化が進み、長期間利用のない、大規模改修を必要とする施設であることから、景観形成及び環境美化を図るためにも解体する必要があると判断する。
必要／概ね必要 ／課題あり	☐	全部	
	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	経年により老朽化が激しい施設で、景観形成及び環境美化、また、幌内駐在所の存続を図るための解体であることから、有効と判断する。
	☒ 達成	
有効／概ね有効 ／課題あり	☐ ほぼ達成	
	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	入札によって事業費が抑制されており、コストに見合った効果が得られていると判断する。
	☒ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的 ／課題あり	☐ 時間短縮・作業軽減	
	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	景観形成及び環境美化、また、幌内駐在所の存続を図ることを目的とした老朽施設の解体であるため、公平であると判断する。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平 ／公平でない	☐ 受益が一部に偏る	
	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A 解体工事を行った事で景観形成及び環境美化を図ることができ、また、幌内駐在所の存続も図られました。今後においても、計画どおり事業を進めることが適当であると判断します。		

今後の展開方向 (Action)		
継続／現状維持		
住環境を整備するために長期間利用のない老朽施設の解体撤去を実施しており、今後も計画的に事業を進める必要がある。		
※展開方向の区分 ○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 03030030

政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】 ※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載	
基本施策	15	環境の保全	事 業 優 先 度	B			
単位施策	3	景観形成・環境美化・公害防止の推進	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)		
事業名	PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄処理事業		見 直 し 年 度				
事業期間	平成25年度		担 当 課	3	税財管理課		
事業主体	雄武町		関 係 課	#N/A			
事業指標	PCB汚染物廃棄処理			#N/A			
事業目標	PCB汚染物廃棄数量197		ハート／ソフト 事業区分	2	ソフト事業		
住民参加	無		関係例規・法令名	有	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法		
住民協働			関係個別計画名	無			

全 体 計 画 事 業 内 容			平成 25 年度 事 業 内 容	平成 26 年度 事 業 内 容	平成 27 年度 事 業 内 容	平成 28 年度 事 業 内 容	平成 29 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	OPCB汚染物廃棄処理 ・数量197 ・運搬業務委託		・PCB汚染物廃棄処理 数量197 ・PCB汚染物運搬委託				
計 画 事 業 費	事業費(千円)	11,000	11,000	0	0	0	0
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
実 績 事 業 費	事業費(千円)	10,744	10,744	0	0	0	0
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等) ・PCB廃棄処理委託業務 10,555千円 ・PCB廃棄処理収集運搬委託業務 189千円	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【評価・実績】		※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果
	前期計画からの継続 (継続無し)	年度目標値	197個				
	第6期計画への継続 (継続無し)	年度達成率	98%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
		全体達成率	98%	98%	98%	98%	98%
		事業進捗状況	☆☆☆☆				

事業名	PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄処理事業	評価者 管理職 職氏名	税財管理課長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	管財係長	花松 賢一

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	PCB廃棄処理
【抱える課題やニーズは】	PCBの廃棄処理	指標(指標計算式／解説)	目標値及び実績値
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	PCBの廃棄処理をすることにより、町民の安全が確保され、環境保全が保たれる。	① PCB廃棄処理	目標年度 平成25年度
			目標値 197 個
			実績値 197 個
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	PCBの廃棄処理をすることにより、町民の安全が確保され、環境保全が保たれる。	②	達成度 100.0 %
			目標年度 平成25年度
			目標値 #DIV/0! %
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	PCB廃棄処理委託業務	PCBの廃棄処理を委託する。	
	PCB廃棄物処理収集運搬委託業務	PCBの廃棄処理施設への運搬を委託する。	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☒	義務的なもの	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法が制定(平成13年7月施行)され、処理を行うことが義務付けられていることから、必要と判断する。
必要／概ね必要 ／課題あり		全部	
		一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	町民の安全が確保され、環境保全が保たれることから、有効と判断する。
	☒ 達成	
有効／概ね有効 ／課題あり	☐ ほぼ達成	
	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	PCB廃棄処理施設への運搬委託について、見積り合せを実施し事業費が抑制されたことから、コストに見合った効果は得られていると判断する。
	☒ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的 ／課題あり	☐ 時間短縮・作業軽減	
	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	町民の安全が確保され、環境保全が保たれることから、公平と判断する。
	☐ 受益者負担がある	
	☒ 受益者負担がない	
公平／概ね公平 ／公平でない	☐ 受益が一部に偏る	
	☐ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
PCBの廃棄処理を実施したことにより、町民の安全が確保され、環境保全が保たれたことから、目標が達成された。		

今後の展開方向 (Action)		
終了		
終了		
※展開方向の区分 ○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 03030040

政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	18	住環境の整備	事 業 優 先 度		A	
単位施策	1	良好な住宅・宅地の供給	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名	町有施設整備事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成25年度		担 当 課	3	税財管理課	
事業主体	雄武町		関 係 課	2	財務企画課	
事業指標	住環境の整備			12	教育委員会教育振興課	
事業目標	改修工事(3棟6戸)		ハート／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加	無		関係例規・法令名	無		
住民協働			関係個別計画名	無		

全 体 計 画 事 業 内 容			平成 25 年度 事 業 内 容	平成 26 年度 事 業 内 容	平成 27 年度 事 業 内 容	平成 28 年度 事 業 内 容	平成 29 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	旧林務署住宅屋根改修 (2棟4戸) 宮の森荘(お試し住宅及び陶芸工房)改修工事		旧林務署住宅屋根改修 (2棟4戸)	宮の森荘(お試し住宅及び陶芸工房)改修工事 ・陶芸工房内部の梁の鉄骨補強(4箇所) ・屋根全面塗装 ・外装防腐処理及びコーキング補修 ・軒天板補修			
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)		9,600	2,400	7,200	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
		一 般 財 源	9,600	2,400	7,200		
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)		2,342	2,342	0	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道 支 出 金	0				
		地 方 債	0				
		そ の 他	0				
		一 般 財 源	2,342	2,342			
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【評 価 ・ 実 績】		町有住宅改修工事 2,342千円				
			※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果
			前期計画からの継続 (継続有り)	年度目 標 値	2棟4戸	1棟2戸	
			年度 達 成 率	98%	0%	#DIV/0!	#DIV/0!
	第6期計画への継続 (継続無し)		全体 達 成 率	24%	24%	24%	24%
		事業進捗状況	☆☆☆☆				

事業名	町有施設整備事業	評価者 管理職 職氏名	税財管理課長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	管財係長	花松 賢一

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町有住宅	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	町有住宅改修
【抱える課題やニーズは】	町有施設の老朽化	指標(指標計算式／解説)	目標値及び実績値
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	良好な住環境の整備	① 町有住宅改修	目標年度 平成25年度
			目標値 4戸
			実績値 4戸
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	適正な町有住宅の維持管理	②	達成度 100.0 %
			目標年度 平成25年度
			目標値
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	町有住宅改修工事	日の出仲町町有住宅2棟4戸の屋根塗装工事を実施する。	実績値
			達成度 #DIV/0! %

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	町有住宅を整備することにより、町有住宅としての活用が推進されるとともに、本町における住宅難の解消にも繋がるため、計画的に事業を進める必要があると判断する。
必要／概ね必要	☐	全部	
課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	住環境整備を進め、入居者を確保しているため有効であると判断する。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	入札により事業費が抑制されており、改修工事を行ったことにより、良好な住生活の確保及び入居者確保が図られているため、コストに見合った効果は得られていると判断する。
	☒ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☐ 時間短縮・作業軽減	
課題あり	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	町有住宅を整備し、入居者を確保していることにより、本町全体の住宅難の解消にも繋がるため、公平であると判断する。
	☐ 受益者負担がある	
	☒ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
公平でない	☐ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
改修工事により施設が延命化され、入居者の確保も図られていることから、今後も計画通りに事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向 (Action)		
継続／現状維持		
住環境を整備し、施設の延命化を図るためにも、今後も計画的に事業を進める必要がある。		
※展開方向の区分 ○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 03030050

政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	18	住環境の整備	事 業 優 先 度		B	
単位施策	2	良好な住生活の確保	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名	職員住宅改修工事業		見 直 し 年 度			
事業期間	平成25年度～平成28年度		担 当 課	3	税財管理課	
事業主体	雄武町		関 係 課		#N/A	
事業指標	職員住宅改修工事				#N/A	
事業目標	改修工事(3棟8戸)		ハート／ソフト 事業区分	1	ハード事業	
住民参加	無		関係例規・法令名	無		
住民協働			関係個別計画名	無		

	全 体 計 画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	○職員住宅改修工事 日の出仲町職員住宅(1棟2戸) 幸町職員住宅(2棟6戸)		日の出仲町職員住宅(1棟2戸) 内部改修	幸町職員住宅(1棟3戸) 内部改修	幸町職員住宅(1棟3戸) 内部改修		
計 画 事 業 費	事業費(千円)	35,160	6,000	14,580	14,580	0	0
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
実 績 事 業 費	事業費(千円)	5,912	5,912	0	0	0	0
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等) 職員住宅改修工事 5,912千円	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【評価・実績】						
			※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	2戸	3戸	3戸		
	第6期計画への継続 (継続無し)	年度達成率	99%	0%	0%	#DIV/0!	#DIV/0!
		全体達成率	17%	17%	17%	17%	17%
	事業進捗状況	☆☆☆☆					

事業名	職員住宅改修工事業	評価者 管理職 職氏名	税財管理課長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	管財係長	花松 賢一

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	職員住宅		望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	職員住宅改修		
【抱える課題やニーズは】	住宅内外部の老朽化			指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値	
	【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	良好な住環境の整備		① 職員住宅改修工事	目 標 年 度	平成25 年度
目 標 値					2 戸	
実 績 値					2 戸	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	適正な職員住宅の維持管理	②	達 成 度	100.0 %		
			目 標 年 度	平成25 年度		
			目 標 値			
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	職員住宅改修工事	日の出仲町職員住宅1棟2戸の内部改修工事を実施する。	実 績 値			
			達 成 度	#DIV/0! %		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	職員住宅を整備することにより、職員住宅としての活用が推進されるとともに、本町における住宅難の解消にも繋がるため、計画的に事業を進める必要があると判断する。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	住環境整備を進め、入居者を確保しているため有効であると判断する。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	入札により事業費が抑制されており、改修工事を行ったことにより、良好な住生活の確保及び入居者確保が図られているため、コストに見合った効果は得られていると判断する。
	☒ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☐ 時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☐ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	職員住宅を整備し、入居者を確保していることにより、本町全体の住宅難の解消にも繋がるため、公平であると判断する。
	☐ 受益者負担がある	
	☒ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない	☐ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
改修工事により施設が延命化され、入居者の確保も図られたことから、今後も計画通り事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向 (Action)		
継続／現状維持		
住環境を整備し、施設の延命化を図るためにも、今後も計画的に事業を進める必要がある。		
※展開方向の区分 ○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 03030070

政策目標	5	ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	24	効果的・効率的な行政経営	事 業 優 先 度		B	
単位施策	1	計画行政の推進	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名	役場庁舎維持管理事業(ガラス清掃・床ワックス掛け)		見 直 し 年 度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担 当 課	3	税財管理課	
事業主体	雄武町		関 係 課		#N/A	
事業指標	庁舎の維持管理・美観を保つ				#N/A	
事業目標	庁舎ガラス清掃・床面ワックス掛け業務委託		ハート／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加	無		関係例規・法令名	無		
住民協働			関係個別計画名	無		

全 体 計 画 事 業 内 容			平成 25 年度 事 業 内 容	平成 26 年度 事 業 内 容	平成 27 年度 事 業 内 容	平成 28 年度 事 業 内 容	平成 29 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	役場庁舎維持管理事業 庁舎ガラス清掃・床ワックス掛け業務委託		庁舎ガラス清掃・床ワックス掛け 業務委託	庁舎ガラス清掃・床ワックス掛け 業務委託	庁舎ガラス清掃・床ワックス掛け 業務委託	庁舎ガラス清掃・床ワックス掛け 業務委託	庁舎ガラス清掃・床ワックス掛け 業務委託
計 画 事 業 費	事 業 費 (千円)	2,550	510	510	510	510	510
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
実 績 事 業 費	事 業 費 (千円)	483	483	0	0	0	0
	財 源 内 訳						
	国庫支出金	0					
	道 支 出 金	0					
	地 方 債	0					
	そ の 他	0					
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等) 庁舎ガラス清掃・床ワックス掛け業務委託 483千円	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【評 価 ・ 実 績】		※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	業務委託				
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	95%	0%	0%	0%	0%
		全体達成率	19%	19%	19%	19%	19%
		事業進捗状況	☆☆☆☆				

事業名	役場庁舎維持管理事業(ガラス清掃・床ワックス掛け)	評価者 管理職 職氏名	税財管理課長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	管財係長	花松 賢一

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	役場庁舎及び別館	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	庁舎及び別館の維持管理
【抱える課題やニーズは】	庁舎及び別館の耐久維持を図るための管理	指標(指標計算式／解説)	目 標 値 及 び 実 績 値
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	施設の耐久性及び美観を保つためにガラス清掃・床面ワックス掛けを行う。	① 庁舎ガラス清掃・床ワックス掛け業務委託	目 標 年 度 平成25 年度 目 標 値 1 式 実 績 値 1 式 達 成 度 100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果＝目的	庁舎及び別館の現状を維持し、延命化を図る。	②	目 標 年 度 平成25 年度 目 標 値 実 績 値 達 成 度 #DIV/0! %
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	庁舎ガラス清掃・床ワックス掛け業務委託	庁舎清掃に精通している業者に庁舎ガラス・床タイル及びカーベットの清掃業務を委託する。	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	役場庁舎及び別館の適正な維持管理を行うためにも必要である。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	日常の清掃できない箇所についても、ガラスや床面清掃を行うことで、美観及び耐久性を保つことができたことから、有効であると判断する。
有効／概ね有効	☒ 達成	
／課題あり	☐ ほぼ達成	
	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	庁舎清掃業務委託先に発注することにより、事業費が抑制されており、コストに見合った効果が得られていると判断する。
	☐ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☐ 時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	役場庁舎及び別館を利用する全ての人が対象となるため、公平であると判断する。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
施設の美観及び耐久性を保ち維持管理するためには、今後も計画通り事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向 (Action)		
継続／現状維持		
庁舎及び別館の現状維持を保つためには、今後も継続が必要である。		
※展開方向の区分 ○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 03030080

政策目標	5	ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進	会 計 区 分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	24	効果的・効率的な行政経営	事 業 優 先 度		B	
単位施策	3	地方分権型行政の推進	政 策 事 務 分 類	3	単独自治事務(その他)	
事業名		車両運行業務民間委託事業	見 直 し 年 度			
事業期間		平成25年度～平成29年度	担 当 課	3	税財管理課	
事業主体		雄武町	関 係 課	12	教育委員会教育振興課	
事業指標		バス・給食配送車管理運行業務		5	保健福祉課	
事業目標		スクールバス4台・生涯学習バス、福祉バス及び給食配送車2台の一括運行管理業務	ハート／ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加			関係例規・法令名		無	
住民協働		無	関係個別計画名		無	

全 体 計 画 事 業 内 容			平成 25 年度 事 業 内 容	平成 26 年度 事 業 内 容	平成 27 年度 事 業 内 容	平成 28 年度 事 業 内 容	平成 29 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	○バス・給食配送等の運行管理業務 スクールバス4台、給食配送車2台、生涯学習バス及び福祉バス等の運行管理の一括民間委託		スクールバス4台、給食配送車2台、生涯学習バス及び福祉バス等の運行管理の一括民間委託	スクールバス4台、給食配送車2台、生涯学習バス及び福祉バス等の運行管理の一括民間委託	スクールバス4台、給食配送車2台、生涯学習バス及び福祉バス等の運行管理の一括民間委託	スクールバス4台、給食配送車2台、生涯学習バス及び福祉バス等の運行管理の一括民間委託	スクールバス4台、給食配送車2台、生涯学習バス及び福祉バス等の運行管理の一括民間委託
計 画 事 業 費	事業費(千円)		135,861	26,565	27,324	27,324	27,324
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道支出金	0				
		地方債	0				
		その他	0				
		一般財源	135,861	26,565	27,324	27,324	27,324
実 績 事 業 費	事業費(千円)		29,531	29,531	0	0	0
	財 源 内 訳	国庫支出金	0				
		道支出金	0				
		地方債	0				
		その他	0				
		一般財源	29,531	29,531			
関 連 事 項	特定財源の名称		(実施内容等) スクールバス4台、給食配送車2台、生涯バス、福祉バス、及び臨時バス等の運行管理の一括民間委託。 委託料 27,779千円 車両整備 1,752千円	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	【評価・実績】		※前年度評価結果 A-継続/現状維持	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果
	前期計画からの継続 (継続有り)		年度目標値 委託台数8台				
	第6期計画への継続 (継続有り)		年度達成率 111%	0%	0%	0%	0%
			全体達成率 22%	22%	22%	22%	22%
			事業進捗状況 ☆☆☆☆				

事業名	車両運行業務民間委託事業	評価者 管理職 職氏名	税財管理課長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	管財係長	花松 賢一

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町内児童・生徒・一般市民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	民間委託台数
【抱える課題やニーズは】	円滑な運行及び輸送業務を行う車両の老朽化及び腐食による修繕費の増	指標(指標算式／解説)	目標値及び実績値
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	安全で円滑な運行及び輸送業務の遂行	① 業務委託車両台数	目標年度 平成25年度 目標値 8台 実績値 8台 達成度 100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	安全で円滑な運行及び輸送業務の遂行	②	目標年度 平成25年度 目標値 実績値 達成度 #DIV/0! %
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	業務委託	スクールバス4台、給食配送車2台、福祉バス及び生涯学習バスの計8台の一括車両運行業務の民間委託【平成24年度～平成26年度まで(3年間)の長期継続契約を締結】	
	業務委託変更契約	中学校スクールバス2便増便(委託料の増額)に伴う変更契約の締結	
	車両整備	老朽化に伴う委託車両の修繕を実施、夏タイヤ18本、冬タイヤ12本を購入する。	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐	義務的なもの	経費節減及び円滑な運行管理を実施するには、引き続き民間委託が必要であると判断する。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	一括民間契約を締結することにより、柔軟かつ円滑な運行及び輸送業務を行うことができ有効であると判断する。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	民間に委託しているため、人件費等の抑制を図ることができ、コストに見合った効果が得られていると判断する。
	☐ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☐ 時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	車両運行対象者全ての方が対象であり公平であると判断する。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない	☒ その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
効率的な経費削減を図るためにも、計画通り事業を継続する必要がある。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
効果的な財政削減及び車両の運行・輸送業務の円滑化を図るためには、計画通り事業を継続する必要がある。		

※展開方向の区分
○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止